

**学校法人聖徳学園
岐阜聖徳学園大学短期大学部
機関別評価結果**

**平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会**

岐阜聖徳学園大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 聖徳学園
理事長名	杉山 勝久
学長名	口羽 益生
ALO	鷺野 嘉映
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	岐阜県岐阜市中鶉1-38

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活学科	生活学専攻	70
生活学科	食物栄養専攻	50
幼児教育学科第一部		100
幼児教育学科第三部		50
	合計	270

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

岐阜聖徳学園大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神・教育理念は、仏教精神に基づく宗教的情操を基調として、確かな専門的知識・技能の教育研究を基本としつつ、豊かな人間性、社会貢献の精神、国際性に富む人材の育成を目指している。各学科の教育課程については、この建学の精神・教育理念、学科の教育目的・目標を実現する観点から、体系的に編成されており、短期大学の専門教育として十分な内容とレベルを備えている。

教員組織については、専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、教員の資質能力は短期大学にふさわしい資質と能力を有していると判断される。教育環境については、教育施設として実にふさわしく整備されている。

各授業科目の単位認定は、適切に実施されており、学生は授業におおむね満足していると判断できる。各学科とも、複数の資格取得に取り組み、成果をあげている。入学者に対する支援、学習支援、学生生活支援及び進路支援については、いずれも支援体制は整備され、適切に実施されている。

研究費など研究環境はかなり充実しており、教員の研究活動は、かなり成果があがっているものと考えられる。社会的活動については、地域社会と連携を図りながら実施しており、かなり成果があがっている。学生のボランティア活動は、クラブ活動の一環として積極的に行われている。

理事長は、学校法人全体の運営に目を配り、リーダーシップを発揮してその運営に当たっている。理事会、評議員会、監事は、寄附行為に基づいて適切に役割を果たし、その機能を発揮している。当該短期大学にかかわる教育研究の重要事項については、短期大学部長のリーダーシップの下に教授会を中心に適切に運営されている。

学校法人及び短期大学の財務については、経営改善への努力もあり、財務体質の改善に向けた更なる努力が求められるものの、教学運営に支障はないと判断できる。

自己点検・評価については、規程及び体制は整備され、平成 16 年度以降毎年実施されており、平成 19 年度の自己点検・評価報告書は、学内の教職員及び全国の短期大学に配布された。また、相互評価も 2 度実施している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 当該短期大学が建学の精神、教育理念としている仏教精神は、聖徳太子をはじめとする先達により体系化しており、日本の文化を継承する上では優れた試みである。この精神・理念に立って宗教的情操を基調として、豊かな人間性、社会貢献の精神、国際性に富む人材の育成を目指している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 卒業生に対する遠隔利用サービスとして、図書郵送貸し出し、郵送による文献複写サービスを行っていることは先進的な取り組みである。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 各学科とも、評価の基準としてグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を導入しており、また複数の資格取得に取り組み、成果をあげている。幼児教育学科、生活学科生活学専攻生活情報コースは専門就職の割合が非常に高く、各学科とも、卒業生との接触が図られ、教育の実績や効果を確認できている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学生の個人情報の総合的なデータベースとして「学生カルテ」を作成し、アクセス権を細かく設定し、教職員及び学生がアクセスできるようにしている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 幼児教育学科が、地域社会に対して積極的に研修会、研究大会、実践講座を実施している。
- 学生のボランティア活動については、地域の各団体やイベントとの連携が定着してお

り、相互に年間計画に位置付けられ安定的な活動が展開されている。

評価領域Ⅶ 管理運営

- 大学と学生との意思疎通・相互理解を図る場として、「全学協議会」を通じて学生の意見をくみあげる制度を設け、できる限り学生の要望等にこたえる努力をしている。

評価領域Ⅸ 財務

- 様々な危機に対応するため、「危機管理に関する規程」を制定し、学生、教職員及び近隣住民等の安全確保を図ることとしている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 平成 13 年に京都文教短期大学と、平成 18 年に筑紫女学園大学短期大学部と相互評価を実施しており、改革・改善に積極的である。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神・教育理念を実現するためには、大学案内等に掲載することが望まれる。また、すべての教育活動に広げるよう理論構築を行い、実践されることが望ましい。
- 学科の教育目的や教育目標は、学生や非常勤講師、事務職員に対しても、理解を深める取り組みを進めることが望まれる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 生活学科においては、非常勤講師との意思の疎通を行う場を設け、教育目的・目標の趣旨の確認や授業改革などを進めることが望まれる。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 登下校時の便数が少ないので、スクールバスについては、学生の利便性に配慮して運営されることが望ましい。

評価領域Ⅶ 管理運営

- 全学委員会や短期大学部委員会が多数あり、教員の負担が多くなっているため、何らかの方法により教員の負担を軽減することが望ましい。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学部門が支出超過であり、より一層の財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神・教育理念は、仏教精神に基づく宗教的情操を基調として、確かな専門的知識・技能の教育研究を基本としつつ、豊かな人間性、社会貢献の精神、国際性に富む人材の育成を目指している。

この精神・理念については、教育課程の中では「宗教学」(必修科目)などの科目の設置、仏教行事に関連する学校行事等を通して学生に伝える努力がなされている。この精神・理念をこれ以外の科目や教育活動にいかを広げるかが課題であると考えられる。

教育目的及び学科・専攻の教育目的・目標は、学則第1条に明記され、内容的にも建学の精神・教育理念を踏まえた適切なものとなっていると判断される。

これを学生や教職員に周知するために一定の努力はなされている。それが浸透するよう更なる努力がなされることが課題であると考ええる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

各学科の教育課程については、建学の精神・教育理念、学科の教育目的・目標を実現する観点から、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランスを考慮して体系的に編成されており、短期大学の専門教育として十分な内容とレベルを備えている。一般教養科目には、「宗教学」を必修科目、「仏教の生命観」を選択科目として開講し、建学の精神・教育理念が反映されるようにしている。各学科に免許・資格取得のための科目が多数開講されるとともに全体的に少人数教育が実施されている。また、教育課程の主要な科目に専任教員が適切に配置されている。

シラバスは、学生に授業内容が分かるように作成され、ウェブサイトに掲載されている。

ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動については、学生による授業評価や研修会を実施し、授業改善に取り組んでいる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織については、専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、教員の資質能力は短期大学にふさわしい資質と能力を有していると判断される。その選任、昇任についても、適切に実施されている。助手、補助職員は適切に配置され、教育上機能している。教員の業務量については、精選する取り組みを進めることが課題である。

教育環境については、教育施設として実にふさわしく整備されている。すなわち、校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、講義室、演習室、実験・実習室、運動場、体育館をはじめ設備・備品・機器に至るまで適切に整備されている。

図書館については、蔵書等は充実しており、座席数や広さなども適切である。また、予算、人的配置についても、適切である。図書館の運営については、全般的に適切に行われている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

各授業科目の単位認定は、多くの科目で総合評価が行われており、適切に実施されている。授業の評価基準として GPA を導入していることは評価できる。授業アンケートなどの結果からみると、学生は授業におおむね満足していると判断できる。各学科とも、複数の資格取得に取り組み、成果をあげている。退学、休学、留年等については、妥当な範囲内にあると考える。このように、教育目標の達成のために努力していると判断できる。

毎年、卒業生の就職先からの評価について意見を聴取し、学科における教育内容や就職支援活動の見直しのための資料としている。各学科とも、毎年、研修会等で卒業生との接触を図っており、教育の実績や効果を確認するために卒業生との接触、同窓会との連携等は行われている。このように、学生の卒業後評価への努力がなされていると判断できる。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学者に対する支援については、支援体制は整備され、支援内容、運営方法共に充実している。学習支援については、学生便覧は学生に理解しやすいものとなっており、また科目選択のためのガイダンスも適切に実施されている。ピアノの技術指導や情報関連科目などの科目については補講等を行うとともに、問題のある学生に対して個別指導等を行っている。学生生活支援については、支援体制は整備され、学生の自主性に配慮して支援が行われている。学生の生活支援のための施設・設備は充実しており、また学生への経済的支援や健康管理にも配慮が行き届いている。進路支援については、支援体制は整備され、就職情報は学生に適切に提供されている。就職試験対策等は、必要と考えられるものが網羅されている。就職内定率は、高い水準にあり、専門性を生かす職場への就職の割合が高い。

多様な学生の受け入れについては、全体的に低調である。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動については、過去3ヶ年間の研究実績をみると、かなり成果があがっているものとする。教員の研究活動の状況については、ウェブサイト等において著書、論文、学会発表、作品等を掲載している。研究のための外部資金の調達については、過去3ヶ年間に科学研究費補助金を獲得するなど実績があがっている。

研究費も十分な額であり、教員の研究にかかわる機器・備品等の整備にも十分な経費が充てられている。研究紀要と学内発表により教員の研究の発表の場が確保されている。専任教員には、1人1部屋が割り当てられている。専任教員は、1週間4日以上の出勤を原則としており、多くの専任教員が1日の研修日を取っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動については、学則においては生涯教育として明確な位置付けを行っており、社会人の受け入れについては制度としては整備されている。地域社会に向けた公開講座については、ある程度効果をあげている。幼児教育学科については、各種の研修会、岐阜保育研究大会及び実践講座を実施しており、地域社会の保育に大いに貢献している。生活学科食物栄養専攻では、社団法人岐阜県栄養士会と連携して研修会を実施している。

学生のボランティア活動は、クラブ活動の一環として積極的に行われていると評価できる。学生のボランティア活動については、学生自身の専門的知識や技能を練磨する活動としてその教育的な意義を認めている。

国際交流・協力への取り組みについては、学生の海外派遣のほかは実績がないが、可能であれば強化する方向で検討されることが望ましい。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は、学校法人全体の運営に目を配り、リーダーシップを発揮してその運営に当たっている。理事会、評議員会、監事は、寄附行為に基づいて適切に役割を果たし、その機能を発揮している。当該短期大学にかかわる教育研究の重要事項については、短期大学部長のリーダーシップの下に教授会を中心に適切に運営されている。委員会については、教員の負担軽減と独自性が損なわれないよう運用されることが課題である。

当該短期大学の多くの事務は、四年制大学の事務局が共通に所掌しているが、その事務の総括は、短期大学部事務室が担当している。事務組織、文書処理、決裁などに関する規程は整備され、適切に処置されている。「全学協議会」を通じて学生の意見をくみ上げる制度は優れている。職員の研修にも力を入れている。

教職員の就業に関する諸規程は、適切に整備され、周知され、処理されている。教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等も適切な配慮がなされている。

評価領域IX 財務

財務については、経営改善の努力をしている。事業計画及び予算については、適切な手続きによって決定され、適切に運用されている。財務情報の公開についても、適切に公開されている。学校法人及び当該短期大学の消費収支は、支出超過が続いているが、経営改善の努力がなされ超過幅は減少しており、教学運営に支障はない。教育研究に必要な施設設備は、十分に整備されている。財務諸規程は整備され、それに基づいて施設設備、物品は適切に管理されている。火災等災害対策、防犯対策、避難対策については、適切に実施されている。省エネルギー対策及び地球環境保全対策も適切に実施されている。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価については、規程及び体制は整備され、平成 16 年度以降毎年実施されている。平成 19 年度の自己点検・評価報告書は、学内の教職員及び全国の短期大学に配布している。

自己点検・評価には、ほとんどの教員と多くの職員が執筆に当たり、それを自己点検・評価委員会において検討している。自己点検・評価報告書は、版を重ねるごとに問題点が明らかとなり、改革につなげようとする機運が生じてきている。

平成 13 年に京都文教短期大学と、平成 18 年に筑紫女学園大学短期大学部と相互評価を 2 度実施している。相互評価を実施するに当たっては、相手校と協定を結び、報告書を作成している。その成果については、相手校に学ぶべき点が多くあったとしている。